

令和3年度第1回旭川市住居表示等審議会会議録

日 時：令和3年12月17日（金） 午後2時20分～午後3時20分

場 所：旭川市総合庁舎議会棟2階 第3委員会室

出席者：委員5名

石塚委員，上杉委員，上田委員，栗原委員，本多委員（50音順）

事務局5名

林部長，樽井次長，西宮補佐，須藤主査，藤谷

公開・非公開の別：公開

会議資料：次第

令和3年度 第1回旭川市住居表示等審議会 議案

旭川市住居表示等審議会委員名簿

会議の運営について

<会議内容>

1 開会

2 市民生活部長挨拶

3 委員自己紹介

4 会長及び副会長の選出

会長に石塚委員，副会長に上杉委員が互選された。

5 会長及び副会長挨拶

6 指名委員の選出

指名委員に栗原委員が石塚会長から指名された。

7 会議の運営

事務局から説明し，会議の公開等の取扱いについて事務局案のとおりとした。

6 諮問

市民生活部林部長が石塚会長に諮問書を交付した。

7 諮問事項の審議

会長から審議方法について，事務局からの説明を受けた後，質疑・意見を受ける運びにしたい旨の発言があり，了承された。

(事務局)

住居表示制度の概要について説明した後、諮問第1号「物流団地地区（東鷹栖4線10号）の町名の変更及び住居表示の実施について」、諮問第2号「高砂台4丁目の町名の変更について」及び諮問第3号「神楽岡9条1丁目及び10条1丁目の町名の変更について」を参考資料に基づき、説明した。

(委員)

神楽岡の町名変更について、隣の街区からの直線のままではだめというのはなぜか。

(事務局)

開発予定の道路に沿うように変更しようとするためである。

(委員)

既存の街区設定のままでは、道路で区切られていないところで丁目をまたがるような住宅が建ってしまうという理解で良いか。

(事務局)

ご理解いただいたとおり。

(委員)

現地視察や写真などが無いとイメージがわからないが、今回そういった対応はないのか。

(事務局)

開発予定地区ということで、現状更地のため、お見せできるものがない。今後、必要に応じて資料等を共有する。

質疑・意見の後、諮問のあった議案について諮ったところ、異議なく諮問のとおり決定された。また、市長への答申については、石塚会長に一任された。

8 閉会